

川根本町女性のテレワーク人材育成事業業務委託に係る仕様書

1 委託業務名

川根本町女性のテレワーク人材育成事業業務委託

2 委託期間

契約日から令和7年3月14日

3 業務概要

(1) 実施内容

川根本町指定施設及びオンライン上で進める在宅ワークスキル習得のためのセミナー（以下、セミナーという。）を実施する。人材セミナーにおいては、現地に講師を派遣する。スキルアップセミナーにおいては、講師のオンライン登壇を可とする。

※オンラインでは「ZOOM」等のアプリを利用すること。

(2) セミナー実施期間

令和6年9月から令和7年3月中旬までに入門セミナー1回、スキルアップセミナー6回全7回のセミナーを実施する。

(3) セミナー内容

約2.5時間のセミナーを想定。セミナー時間・セミナー形式・セミナースケジュール及び各種資料は企画提案事項とし、以下4項目を含めることとする。

ア 在宅ワーク業務に必要なとなるソフトの基礎操作

イ 基礎的な文書作成や表計算ソフトの基礎操作

ウ 在宅ワークにつなげる実践演習(就業体験)

エ セミナー受講者への就業機会の創出

(4) 対象

子育て中の女性や求職者など在宅ワークに興味のある川根本町在住の女性の方

(5) 募集定員

最大15名（オンライン受講者含む）

(6) 参加要件

川根本町内在住

(7) その他

ア セミナー受講者の就業に結び付く独自の提案

※本委託業務において特に重視する事項であり、受託者の提案事項について官民連携によりさらにブラッシュアップする場合がある。

イ セミナーに係る事務局運営及びセミナー期間中の参加者のサポート

ウ 本事業終了後にセミナー受講者が就業に結びつくための別事業の提案

4 業務委託の範囲

(1) 講義

セミナーに関する事項

(2) 企画

イベント全般の企画、人員手配等に関する事項

(3) 広告

広告作成、掲載に関する事項

(4) 管理運営

ア 参加受付等のシステム全般の管理運営に関する事項

イ 期間中のサポート体制

(5) 報告書及びアンケート作成

事業報告書及びアンケート作成に関する事項

5 付帯事項

- (1) 個人情報保護法に基づき、業務履行上知り得た参加者の個人情報の流出及び不正使用の防止策を講ずること。また、受託者自社事業への個人情報使用・勧誘等利用は禁ずる。
- (2) セミナーにおける参加者同士の連絡先等の個人情報交換は、参加者本人の責任において行うこととし、これらに伴うトラブルに関して川根本町及び受託者はその責を負わない。
- (3) 見積額は募集定員（会場 15 名（オンライン受講者含む））に基づき開催した場合の受託者が手配する全ての経費とする。
- (4) 参加者から参加費は徴収しない。
- (5) 事業実施期間中における相談窓口を設置・運営する。
- (6) セミナーのフォローアップの為の相談窓口を設置する。
- (7) 各業務において想定される相談内容に応じた体制を設ける。

6 その他

- (1) やむを得ない事情により人数等に変更があったときは、契約額に変更が生ずる場合がある。
- (2) 企画提案に係る一切の経費は提案者の負担とする。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議すること。

7 委託費の上限額

金 2,722,940 円

(取引にかかる消費税及び地方消費税 10%の額を含む)

8 問い合わせ先

川根本町産業振興課 商工業室 中村克哉
住 所 榛原郡川根本町上長尾 627
電 話 0547-56-2226
F A X 0547-56-2235
Eメール sangyou@town.kawanehon.lg.jp